

永縁と『堀河百首』: 堀河百首研究(三)

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2010-07-29
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 竹下, 豊
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00011097

永 縁 と『堀河 百 首 l

堀 河 百 首 研 究 (<u>=</u>)

十六人本の三種に大別されることが、それを端的に示している。 く十四人本、顕仲と永縁の一方を欠く十五人本、両者とも含まれる は、複雑な成立過程が考えられる。現存諸本が、源顕仲と永縁を除 多人数による組題百首・応制百首の嚆矢とされる『堀河百首』に 前稿「『堀河百首』の 成立事情とその一性格―堀河百首研究⑴―」

首』に見える類似歌の存在などから、 首』の成立事情の一端を考察したことがある。その中で、『堀河百 (『女子大文学 国文篇』第三十六号、昭6・3)でも、 息などで歌を見せ合ったり、論評し合ったりすることもあった 詠歌し、批評し合ったりすることもあったであろう。また、消 その規模のほどはわからないにしても、『堀河百首』詠進のた めの「百首作歌研究会」のようなものが持たれ、顔を合わせて 『堀河百

> と想像される。……そうした「場」で、お互いに影響し合った 竹 下 豊

のだろうと思われる。

り、先に詠まれた歌の影響を受けたりして、類似歌が生まれた

と述べた。そして、 最終形態の 十六人本の 作者の中で、 十四人本 の作品を見ることのできる立場にあったと想像され、その影響を濃 から、奏覧以後に遅れて詠進した永縁は、既に成立していた一四人 た『堀河百首』のための「作歌研究会」に 参加 しては いなかった は、永縁はどのようにして『堀河百首』の作者に加わったのか、ま 厚に受けていると指摘した。 この指摘が 説得力を 持ち得る ために か、といった問題について、考えてみる必要があるであろう。 (奏覧本) の作者に含まれない永縁に、類似歌が際立って多いこと 前稿では、こういった問題について、深く言及しなかったのであ

とともに、『堀河百首』の流布、享受の面で、永縁の果たした役割

るが、本稿では、改めて永縁と『堀河百首』の関係について考える

_

係に詠まれているわけではない。前稿で挙げた例の中から、今は二係に詠まれているわけではない。前稿で挙げた例の中から、今は二条に詠まれているから、今は二条にいる。

例だけ掲げてみよう。

(青柳の糸はみどりの髪なれや吹きくる風のけづり顔なる

青柳の糸はみどりの髪なれやみだれてけづる二月の風

(同・一二四・永縁)

神山のしるしと思へばけふごとに葵のかづらせぬ人ぞなき

けふごとに葵のかづらする人は神のしるしと思ふなるべし

(同 ・三六四・永縁)

一・二句と三句目以下を入れ換えれば、そのまま永縁の歌になり、前稿で説明したので、 詳細は 省略するが、 後の例など、 隆源歌の

首作者と相互に影響し合ったり、他の作者の影響を受けたりした、は永縁も「百首作歌研究会」のようなものに参加していて、他の百このような例が出てくる理由は、二通り考えられるだろう。一つ一方が剽窃歌と言われても仕方がないほどである。

通りに含めて考えてよろしかろう。

し、この場合は、どちらからの影響を重くみるかによって、先の二し、十四人本を見ることもできたと考えることも可能である。しかし、十四人本を見ることもできたと考えることができ、その影響いないが、既に成立していた十四人本を見ることができ、その影響いないが、既に成立していた十四人本を見ることができ、その影響いないが、既に成立していた十四人本を見ることができ、その影響にはいう考えである。

永縁の歌は一首も含まれていない。との異伝歌は、約六五首にものまた、『堀河百首』諸本に載せる異伝歌中に、源顕仲とともに、

ったのではないだろうか。

点で、既に永縁が参加していた可能性は極めて薄いと言わざるを得款であろうという(橋本不美男・滝沢貞夫『校本堀河院御時百首和歌であろうという(橋本不美男・滝沢貞夫『校本堀河院御時百首和歌がよさ、「百首作歌研究会」の段階で行われたというより、一応、切継ぎは、「百首作歌研究会」の段階で行われたと思われる。切り出された歌の中に、永縁の歌が一首もないということは、やはりその段階では永縁の百首歌が集まった段階で行われたと思われる。切り出された歌の中に、永縁の歌が一首もないということは、やはりその段階では永縁の百首歌が集まった段階で行われたと思われる。切り出されたびり、その大部分は、『堀河百首』の切継ぎの過程で切り出されたぼり、その大部分は、『堀河百首』の切継ぎの過程で切り出されたぼり、その大部分は、『堀河百首』の切継ぎの過程で切り出されたばり、その大部分は、『堀河百首』の切継ぎの過程で切り出された

の歌を集めたと述べる素俊(俗名橘家季)撰の『楢葉和歌集』に、侍ケル』と、その跋文で、「花ノ林」つまり花林院権僧正永縁以後次に、「人ハ花ノ林ノカウバシキアトヨリコノカタヲゾトブラヒ

集を期待したものであったに違いない。

ニホヒナキソノコトノハトオモヘドモ花ノハヤシノアトヲコソヨリテ、百首ノ歌タテマツリケルツイデニクハへ奏ケル新古今エラバレケルコロ、堀川院御時ノ花林院権僧正ノ例ニ

(巻十二・雑三散篇・九四九・前大僧正雅縁)

百首歌を自から進んで詠み、『堀河百首』の中へ加えて欲しい旨の縁が、親しい俊頼や基俊等からこの空前の壮挙を聞き、この組題のという歌が見える。この歌の詞書から、『校本』は「奈良在住の永

ったということで、『堀河百首』の中へ加えて欲しい旨の一首を付上したと読むべきであろう。永縁の百首歌の奉り方が特殊な例であ集』撰集の頃に百首歌を奉った、そのついでに該歌一首を加えて奏の詞書は『堀河百首』の時の 永縁の 例に 倣って、 雅縁が『新古今の詞書は『堀河百首』の時の 永縁の 例に 倣って、 雅縁が『新古今の詞書は『堀河百首』の時の 永縁の 例に 倣って、 雅縁が『新古今の詞書は『堀河百首』の中へ加えて欲しい旨の一首を付けた』と推定している(三五六頁)。私解によれば、該歌

けたとまでは、言い切れないように思う。

が可能である。そして、それは折から撰集中の『新古今集』への入かった雅縁が、自ら進んで百首歌を奉ったというように解することに洩れた者が自薦する姿勢が窺われ、永縁自薦説が成り立つものとに洩れた者が自薦する姿勢が窺われ、永縁自薦説が成り立つものととろで、『校本』はさらに、「雅縁の歌の内容からしても、選ところで、『校本』はさらに、「雅縁の歌の内容からしても、選

るものは見当らない(久保田氏の前掲著)というのも、納得がいく が、現存の『正治二年院百首』の伝本の中に、雅縁の百首を収めると、現存の『正治二年院百首』の伝本の中に、雅縁の百首を収めると、現存の『正治二年院百首』の伝本の中に、雅縁の百首を収めると、現存の『正治二年院百首』の伝本の中に、雅縁の百首を収めると、現存の『正治二年院百首』の伝本の中に、雅縁の百首を収めると、現存の『正治二年院百首』の伝本の中に、雅縁の百首を収めると、現存の『正治二年院百首』の伝本の中に、雅縁の百首を収めるも、現存の首は著

ように思われる。

既に成立し、奏覧されていた十四人本を見る機会を得たのではない既に成立し、奏覧されていた十四人本を見る機会を得たのではない。これらの人々を通じて、『堀河百首』の永縁歌が、自薦によるものとすれば、その契機として、『堀河百首』の現まで遡り得るか、疑問がないわけではないが、基後、俊頼の線からの可能性は充分に考えられる。かてて加えさが、基後、俊頼の線からの可能性は充分に考えられる。かてて加えさが、基後、俊頼の線からの可能性は充分に考えられる。かてて加えさが、基後、俊頼の線からの可能性は充分に考えられる。かてて加えさが、基後、俊頼の線からの可能性は充分に考えられる。かてて加えさが、基後、俊頼の線からの可能性は充分に考えられる。かてて加えさが、基後、俊頼の線からの可能性は充分に考えられる。かてて加える。これらの人々を通じて、『堀河百首』の百首歌を詠むために、実施では立し、奏覧されていた十四人本を見る機会を得たのではないのではない。

また、永縁が百首歌を奉ったのは、別に永縁と堀河天皇の関係もだろうか。

考えられるように思うが、その点については次節で触れたい。 考えられるように思うが、その点については次節で触れたい。 対していると考えられる。この見解は、奈良在住の永縁が十四人本を見、その影響を受けて詠んだと考えるのが、最も妥当な見解のように思われる。この見解は、だと考えるのが、最も妥当な見解のように思われる。この見解は、だと考えるのが、最も妥当な見解のように思われる。この見解は、だと考えるのが、最も妥当な見解のように思われる。この見解は、だと考えるのが、最も妥当な見解のように思われる。この見解は、だと考えるのが、最も妥当な見解のように思われる。この見解は、だと考えるのが、最も妥当な見解のように思われるのである。なお、永縁が当初の人数に加えられなだったと思われるのである。なお、永縁が当初の人数に加えられながったと思われるのである。なお、永縁が当初の人数に加えられるかったのは、やはり奈良の地にあったということが、大いに影響しかったのは、やはり奈良の地にあったということが、大いに影響しかったのは、やはり奈良の地にあったということが、大いに影響しかったのは、やはり奈良の地にあったということが、大いに影響していると考えられる。

Ξ

本』の指摘(三五六頁)は、『袋草紙』や『無名抄』、『宇治拾遺等からこの空前の壮挙を聞いて、 自から 進んで 詠んだという『校たと思われる永縁が、後に加わった点について、親しい俊頼や基俊的節で触れたように、当初の出詠予定歌人の中に入っていなかっ

伝え聞いた、好士永縁が、後にでもその員数に加えられたいと思っ充分に首肯できるように思う。多人数による空前の百首歌のことを物語』の逸話から窺われる、永縁の数寄人、好士ぶりからみても、(注4)

がある。今、高松宮家本の一本(甲本)から引用しよう(陽明文庫えられないだろうか。順徳院の『禁秘抄』に、それを示唆する記事は、好士の故ばかりではなく、奏覧先である堀河天皇との関係も考したしても不思議ではあるまい。

申s。 匡房難?申s也。 雖*;大才,猶浄行、人可*¸為*,御師;之故可*¸選?」其人,事也。 堀河院,御時、 唯識論誦習,御師永緣教、真言法華経其,外御用御経,"可シ¸有*,御誦習」。 御師、御持僧,中

本<近・八九・三九>も同じ)。

匡房,日,雖"六才",猶非,,,清浄··六·恐ァ。 (御侍読事)御経師殊,有,,清撰,事也。堀河院,御時唯識論被,乃守,永緣,,。

(仏事次第)

通りの本文であれば、堀河院の唯識論誦習の御師として永縁が教え本〉、陽明文庫一本<近・八九・三七~三八〉)などもある。引用した本>、陽明文庫一本<近・八九・三七~三八>)などもある。引用した本>、陽明文庫一本<近・八九・三七~三八>)などもある。引用した本>、陽明文庫一本<近・八九・三七~三八>)などもある。引用した本>、「被、召:永縁二」に右の引用のうち、傍線部の二ケ所「永縁教申」、「被、召:永縁二」に右の引用のうち、傍線部の二ケ所「永縁教申」、「被、召:永縁に

った過去の事例として、永縁の例を挙げていると考えられる。った過去の事例として、永縁欲」と合わせると、永縁を召そうとしたが、大江匡房に非難された。さらに、そのために、永縁を召そう読むべきではあるまい。永縁が召されたけれども、匡房の非難をうたいうに、その人選には問題があったということであろう。もあったように、その人選には問題があったということであろう。もあったように、その人選には問題があったということであろう。もあったように、その人選には問題があったということであろう。

右の「御侍読事」の条は、引用文に続いて「上古殊"有",撰」とお、二四日とする本もある)の条に該当記事は見えないが、二月七ち、二四日とする本もある)の条に該当記事は見えないが、二月七ち、二四日とする本もある)の条に該当記事は見えないが、二月七ち、二四日とする本もある)の条に該当記事は見えないが、二月七ち、二四日とする本もある)の条に該当記事は見えないが、二月七ち、二四日とする。

房卿記』)。 房卿記』)。 東宮に不動法を修せしめている(『為和五年(一一〇三)一〇月三日、東宮に不動法を修せしめている(『為印賢選・阿闍梨定円・同公円の八人を挙げる。このうち、増誉は康権大僧都隆命・同増誉・法印仁源・権少僧都義範・阿闍梨俊観・法権大僧都隆命・同増誉・法印仁源・権少僧都義範・阿闍梨俊観・法

永縁の名は護持僧の中に見えないから、「御師御持僧中可」選」其

人:事也」という『禁秘抄』の言からすれば、 永縁が 唯識論誦習の りに、春気

御師となったのは問題ということにもなるであろう。

〇日、春季御読経の講師となり、二二日には、興福寺別当覚信の代 五日、御物忌で紫宸殿において、法印権大僧都良意已下六十口の僧 ば、実際はもっと多かっただろうと思われる。また、承徳二年三月 の記事を欠く。あるいは 僧名を 記さない 記録も ある)を勘案すれ が大般若御読経を行った時、導師を務めているし、嘉承元年五月二 る。諸記録の不備(たとえば、『中右記』は、承徳三年~康和三年 四)、同二年、 嘉承元年(一一〇六)、 同二年に、 その名が 見え 治六年(一〇九二)、同七年、嘉保二年(一〇九五)、承徳二年 によると、永縁は、毎年のように講師を務めている。すなわち、寛 二年<一一〇七>七月)の諸記録(『後二条師通記』『中右記』など) 五月の条)、堀河天皇在位中(応徳三年 <一〇八六> 一一月~嘉承 の聞こえあるをえらびて定む」ことになっているが(『公事根源』 義、講師、聴衆など」は、「四箇の大寺 東大 三講の一として、学僧昇進の次第に重要な位置を占める。その「証 で、『金光明最勝王経』を宮中清涼殿において講ずる「最勝講」は、 ずしも不適ではないと思われる。たとえば、毎年五月の吉日を選ん (一〇九八)、康和四年(一一〇二)、同五年、長治元年(一一〇 しかしながら、永縁の事蹟を辿ると、堀河天皇の御師として、必 園城 の僧の中に稽古

御読経の講師を務めている。

忠実に不空羂索経を教授している(『殿暦』)。皇の死後であるが、天仁二年(一一〇九)一〇月二四日には、関白関白師通の観音経供養の講師を務め(『後二条師通記』)、堀河天関白師通の観音経供養の講師を務め(『後二条師通記』)、堀河天となっている(『興福寺別当次第』)。また承徳三年三月八日には、白河院の春日一切経供養の導師さらに、康和二年七月六日には、白河院の春日一切経供養の導師

繁雑を恐れずに、永縁の主だった半遺を述べてきたが、以上の記録によって、堀河天皇の代における学僧としての永縁の評価の高さは充分に推し量ることができる。そもそも永縁は、大蔵大輔従五位は充分に推し量ることができる。そもそも永縁は、大蔵大輔従五位と藤原永相という下級貴族を父に持ち、しかも九歳でその父を失って、母に連れられ、一乗院頼信に 師事 したという(『元亨釈書』巻五、『本朝高僧伝』巻十一)。永縁の前の興福寺別当であった大巻五、『本朝高僧伝』巻十一)。永縁の前の興福寺別当であった大巻五、『本朝高僧伝』巻十一)。永縁の前の興福寺別当であった大巻五、『本朝高僧伝』巻十一)。永縁の前の興福寺別当であった大巻五、『本朝高僧伝』巻十一)。永縁の前の興福寺別当であった大徳に満げていた。

てのように、永縁と堀河天皇の特別な結び付きが考えられるなら

が、永縁の『堀河百首』出詠に作用している可能性を述べるだけにが、永縁の『堀河百首』出詠に作用している可能性を述べるだけに至って私は、『堀河百首』は「顕隆の百首を継承して東宮の聖天子への成長を祈願した」ものとする上野理氏の説(『後拾遺前後』六七〇頁)の上に、永縁の特別参加の意味を求めたい気もするが、六七〇頁)の上に、永縁の特別参加の意味を求めたい気もするが、六七〇頁)の上に、永縁の特別参加の意味を求めたい気もするが、六七〇頁)の上に、永縁の特別参加の意味を求めたい気もするが、六七〇頁)の上に、永縁の特別参加の意味を求めたい気もするが、京の中央歌壇から離れた奈良在住の永縁が、特に『堀河百首』ば、京の中央歌壇から離れた奈良在住の永縁が、特に『堀河百首』ば、京の中央歌壇から離れた奈良在住の永縁が、特に『堀河百首』

四

とどめておきたい。

では、遅れて詠進した永縁の百首が、奏覧本の十四人本に加えられて、流布したのは、いつ頃からであろうか。「一六人本の存在がとこ迄確実に辿られるかという点」について、滝沢貞夫氏は「勅撰とこ迄確実に辿られるかという点」について、滝沢貞夫氏は「勅撰とこ迄確実に辿られるかという点」について、滝沢貞夫氏は「勅撰とこ迄確実に辿られるかという点」について、滝沢貞夫氏は「勅撰とこ迄確実に辿られる。これは首肯できる見解であるが、が窺われる」と述べておられる。これは首肯できる見解であるが、が窺われる」と述べておられる。これは首肯できる見解であるが、海縁の堀河百首歌の存在、流布を、もっと遡ることはできないだろうか。

『平安朝歌合大成 六』所収)に次の歌が見える。 永久四年(一一一六) 六月 四日の 『六条宰相家歌合』(萩谷

冬寒み猪名の中山越え来れば楢の枯葉にあられ降るなりら青青イフトーラーデートレートで

(十一番・霰右・道経)

うのは、次の二首である。 この歌について、判者藤原顕季は、「右歌は百首歌に二文字三文字との歌について萩谷氏は、余りにも近い頃の堀河院百首冬の永縁歌やにま歌などを本歌として、その類似性を左方から指摘されていると、左方の人人侍めれば、何事をかは」と述べている。 がべられる(当該歌合の解説)。萩谷氏の言われる堀河百首歌というのは、次の二首である。

さ夜さむみ人まつ人に聞かせばや荻のかれはにあられふるなり

(冬・霰・九三五・仲実)

冬の夜をね覚めてきけばかた岡のならのかれ葉に霰ふるなり

(同・九四○・永縁)

あるまい。というのは、同じ『六条宰相家歌合』の、顕季判に言う「百首歌」が『堀河百首』のことであるのはまちがい

郭公夏の夜さへぞうらめしきただ一声に明けぬとおもへば

四番・郭公左・ある女房)

なに事をかは申すべき」と述べる。「ある女房」の歌というのは、に対し、判者顕季は、「左歌は、百首の歌に一文字もかはらねば、

永縁と『堀河百首』

『堀河百首』夏・郭公・三七三の顕季歌と全く一致しており、顕季

であったのであろう。それはさておき、我々は、『六条宰相家歌合』 の時点で、「百首歌」「百首の歌」と言えば、『堀河百首』を指し るが、事実上は、判者顕季の一族によって運営されたものといえ」 っくり流用したことになる。これは、「本歌合の主催者は実行であ すれば、実行は、舅であり、歌合判者である顕季の堀河百首歌をそ 主催者実行とするのが妥当であると言われるのに賛意を表する。と 判は、それを指摘したものである。萩谷氏が、この「ある女房」を 「私的なグループの中で運営された歌合であった」からこそ、可能

顕季判に「左方の人人侍めれば」と言うごとく、この永縁歌を含む の百首歌は、『堀河百首』中の歌として知られていたことになる。 似た歌として、「さ夜さむみ」の仲実歌があるので、速断はできな れが永縁を含み、源顕仲を含まない十五人本であった可能性も否定 い。とすれば、永久四年六月の『六条宰相家歌合』の頃には、永縁 が、下句は『堀河百首』の永縁歌「冬の夜を」に全く一致する。 いが、顕季判のいう「百首歌」の歌は、 永縁歌で ある 可能性が 高 『堀河百首』は流布していたものと思われるのである。そして、そ ところで、先の『六条宰相家歌合』の「冬寒み」の道経歌である

た蓋然性が高い。

は、同じ永久四年の一二月二〇日のことである。 に、後世、「堀河院次郎百首」「堀河院後度百首」とも呼ばれ、 一一六)六月には 流布していた 可能性を 指摘して おきたい。因み 『堀河百首』と一対として扱われることのある『永久百首』の成立 以上、推測を重ねたが、十六人本『堀河百首』が、永久四年(一

五

入集の永縁歌の中に、次の三首が見える。 ところで、永縁と親交のあった源俊頼撰の『金葉集』(二度本) 奈良にて人人百首歌よみはべりけるにさわらびをよめる

ていたということを知り得る。

①やまざとはのべのさわらびもえいづるをりにのみこそ人はとひ けれ (金葉二・春・七一)

®やまがはのみづはまさらでしぐれにはもみぢのいろぞふかくな

(金葉二・冬・二五九)

奈良に人人百首歌よみけるに時雨をよめる

りける

奈良の人人百首歌よみ侍りけるにうらみの心をよめる

③おもはんとたのめし人のむかしにもあらずなるとのうらめしき かな (金葉二・恋下・四三〇)

三首の詞書によれば、 奈良の地で 人人が 百首歌を 詠んだことがあ

はできないが、滝沢氏の御研究と合わせ考えると、十六人本であっ

り、その時の詠らしい。そして、これは、同じ『金葉集』(二度本)

奈良花林院歌合に月をよめる

K

いかなれば秋はひかりのまさるらむおなじみかさの山のはの月 (秋・二〇二・永縁)

があるから、有名な『奈良花林院歌合』とは別の機会の詠のようで

念頭に浮かぶが、当該三首は、現在知られている『堀河百首』のど 「百首歌」というと、前節に触れたように『堀河百首』がすぐに

の伝本にも見えない歌だから、 『堀河百首』の歌ではない。

まず、各の 詞書に 見える 歌題「早蕨」「時雨」「恨」は、すべて ところが、この三首は、『堀河百首』とは無縁ではないようだ。

れ、そこに 永縁の 工夫が あるが、 この歌は、『堀河百首』の紀伊 の「をり」に、時間の「折」と「さわらびを折り」の 意が掛けら 『堀河百首』の歌題である。そして、①の歌は、「をりにのみこそ」

まだきにぞつみに来にけるはるばると今もえ出づるのべのさわ (春・早蕨・一四三)

同じ題「恨」の堀河百首歌、 の影響を受けているようである。また®はほかならぬ永縁その人の

みるままに人の心のありしにもあらずなるとの恨めしきかな

(恋・恨・一二七六)

と下句が全く一致する。

たとは思われない。永縁らが百首歌を詠んだというのは、『楢葉和 5 歌集』からも窺うことができる。同集には、一六首の永縁歌が見え 第二節で触れたように、俊頼は永縁と親交があったはずであるか 『金葉集』に入集させた永縁歌の詞書を、何の根拠もなく記し

合』の歌も一首ある。そして、その他の七首の中に、百首歌である 旨の詞書を有する二首が見える。

るが、そのうち半数の八首は『堀河百首』の歌で、『奈良花林院歌

百首ノ歌ノ中ニ

④ウグヒスノネグラノハナハサカネドモハツネゾ春ノシルシナリ

(巻一・春・四)

百首ノ歌中ニ

⑤カスガ山イハネノコマツシゲケレバヒクトモツキジチヨノタメ

(巻七・神祇付賀祝・五三一)

この二首は、もし 堀河百首題による 百首で あるとすれば、④は

『堀河百首』(十六人本)の「子日」題において、歌枕「春日(野)」 「鶯」題、⑤は「子日」あるいは「祝」 題 あたりに 相当 しよう。

を詠んだのは、永縁の次の一首のみである。

永縁と『堀河百首』

春日野に子日の小松ひきつれて神にぞ祈る君が干とせを

(春・子日・二八)

問題にしている百首歌と、『堀河百首』との前後関係は別にして、 この歌は、⑤の歌と関連が認められはしないだろうか。 つまり、今 一方が一方を念頭において 詠まれた 可能性も 考えられる ように思

能性を指摘した。その永縁歌の中には『堀河百首』の自歌と無関係 とは思えないような歌も認められる。 以上、永縁たちが、奈良で、堀河百首題による百首歌を詠んだ可

六

が妥当と思われる。『堀河百首』の 百首を 詠進した 永縁が、その 合』の頃という可能性がまず考えられよう。それを推定する手がか すれば、やはり天治元年(一一二四)の永縁主催『奈良花林院歌 すれば、当然『堀河百首』の方が先行するのであり、そう考えるの うか。先に述べたように、永縁たちの百首が、堀河百首題によると んだものと推測して誤りはないと思うのである。 では、その時期は、いつ頃のことであろうか。永縁の事蹟を考慮 別の機会に、「奈良にて人々」を集めて、堀河百首題百首を詠 『堀河百首』と永縁たちの百首との前後関係はどうであろ

りが、『楢葉和歌集』の中に見える。

百首ノ歌ノ中ニ

⑥山フカミクル人ナシノヨブコドリヨハニナクネヲアハレトゾ聞

(巻一・春・九一) 勝超法師

百首ノ歌中ニ

⑦ナニハガタミダレテフセルアシノハニムスボホレタルウス氷哉

(巻四・冬・三一六)

作者勝超法師については、橋本不美男氏の考察があるのでくり返さ(注6) ないが、『奈良花林院歌合』の作者である。そして勝超法師歌の詞

歌、殊に複数歌人による百首歌は、『堀河百首』『永久百首』を数

書は、④⑤の永縁歌のそれと全く一致する。 永縁の 時代は、 百首

ろうか。その場合、⑥は「呼子鳥」題、⑦は「初冬」または「寒 と同時の百首で、堀河百首題によるものと考えていいのではないだ 法師ともに興福寺僧で、『奈良花林院歌合』の主催者とその出詠歌 える程度で、そう度々行われていたとは考えがたいし、永縁、勝超 人という関係にある点をも考慮すれば、この勝超法師の二首は永縁

蘆」題による詠であろう。また⑥の歌は、 『堀河百首』の

こぬ人をまちかね山のよぶこ鳥おなじ心にあはれとぞ聞く

と、三、五句が一致するなど、 明らかに 肥後歌の 影響を受けてい (春・喚子鳥・二二二・肥後)

る。一方、⑦も『堀河百首』の

なにはえの浪になづさふしをれ蘆のけさ塩風にさえてみゆらん

(冬・寒蘆・九六七・仲実)に想を得ているようである。このように勝超法師歌に『堀河百首』に想を得ているようである。このように勝超法師歌に『堀河百首』に想を得ているようである。このように勝超法師歌に『堀河百首』に想を得ているようである。このように勝超法師歌に『堀河百首』に想を得ているようである。このように勝超法師歌に『堀河百首』に想を得ているようである。このように勝超法師歌に『堀河百首』に想を得ているようである。このように勝超法師歌に『堀河百首』に想を得ているようである。

下も不都合はない。ただし、当該百首歌は、永縁没の天治二年四月の歌が見えるから(九頁上段)、その前後の百首歌が、入集している。しかし、『金葉集』二度本は天治二年の奏上と考えられており、る。しかし、『金葉集』二度本は天治二年の奏上と考えられており、る。しかし、『金葉集』二度本は天治二年の奏上と考えられており、の歌が見えるから(九頁上段)、その前後の百首歌が、入集していの歌が見えるから(九頁上段)、その前後の百首歌が、入集していても不都合はない。ただし、当該百首歌は、永縁没の天治二年四月勝超法師の⑥が、永縁の④⑤と同時の、堀河百首題による百首歌が見えるから(九頁上段)、その前後の百首歌が、入集している。

五日を降ることはない。

いことは、『楢葉和歌集』に、永縁の「花林院」に人々が集まってしばしば歌会が行われたらし

花林院ニテ人々哥ヨミ侍ケルニ、カタガタノ祝トイヘル事ヲ にした役割は大きい。また、嘉承三年(一一〇八)七月頃の成立と たした役割は大きい。また、嘉承三年(一一〇八)七月頃の成立と たした役割は大きい。また、嘉承三年(一一〇八)七月頃の成立と たした役割は大きい。また、嘉承三年(一一〇八)七月頃の成立と たした役割は大きい。また、嘉承三年(一一〇八)七月頃の成立と たした役割は大きい。また、嘉承三年(一一〇八)七月頃の成立と ださっている例はあるが、この奈良の百首歌は、『堀河百首歌が行 の影響、享受史の上で、現在知られている限り、複数歌人による 「本村院」を中心とする 「本村院」を中心とする 「本村院」を中心とする 「本村院」を中心とする 「本村院」を中心とする 「本村院」を中心とする 「本村院」が、概ね堀 「本村のより、複数歌人によ 「本村のより、複数歌人によ

七

()

その作者は読人不知を除き二二人。その中に、たとえば、例を除き、百首歌の歌を二七首収めている(百番歌合歌を除く)。本稿で、度々引用してきた『楢葉和歌集』は、永縁と勝超法師の

百首ノ中ニ、サクラ

シラ雲トナニコソタテレカヅラキノ山ニモシルクハナハサキケ (巻一・三三・春・頼覚法師)

出すが、これは藤原道兼の孫の頼覚で、右歌の作者「頼覚法師」と 堀河天皇の応徳四年(一〇八七)の条に「権大僧都頼覚」の名を見 のように、堀河百首題「桜」と一致する例もある。『僧綱補任』の

院老若歌合』の歌が収められているから(二三八)、 東大寺の 僧で は別人のようだ。ただ、この頼覚は、同じ『楢葉和歌集』に『東南

あったらしいという見当だけはつく。

部分については、詳細を知ることができず、知り得たのは、『金葉 この頼覚の例のように、管見の範囲では、百首歌の作者たちの大

あった。『楢葉和歌集』では、「法橋名円」「権大僧都経円」「権 集』『詞花集』作者の僧都覚雅(源顕房息)など、二、三人のみで

あるまい。 (注8) の大部分は、永縁のいた興福寺、それに東大寺の僧侶と考えて大過 ら、百首歌作者のほとんどは凡僧であったのだろう。そして、彼ら 律師増弁」などを 除き、 作者名を「――法師」と 表記して いるか

ものを他に、二、三例挙げてみよう。 その中に、詞書に明記されている歌題で、堀河百首題に一致する

百首歌ヨミ侍ケル中ニ、タカガリ

ハシタカノスヱノノハラニヤドカリテコヨヒアケナバアサカリ

(巻四・冬・三四六・重英法師)

百首ノ歌ヨミ侍ケル、ウヅミ火

ニセム

ヨヲサムミノコルトモナキウヅミ火ノアタリヲタノムヒトリネ 同 · 三五〇 · 円家法師)

ノトコ

百首歌ノ中ニ、カグラノ哥

リツツ ニハ火タクコロモノソデモサエニケリサカキバシロクシモノフ (巻十一・雑二諸節篇・八六八・尊者)

このうち、三首目の作者「尊者」は、「禅定院尊者」(六九三・八

おいては、諸本に「埋火」「炉火」の両通りがあり、疑問がないわ る。また、二番目の円家法師詠の題「ウヅミ火」は『堀河百首』に 二九・八五五の作者)と 同一人物だと すれば、 興福寺関係者 とな

けではない。あとの題「鷹狩」と「神楽」は、『校本』が指摘する って詠まれた百首の一部である可能性が考えられる。さらに、『楢 ように、一般的ではない 歌題であり(三三九頁)、 堀河百首題によ

葉和歌集』には、

春ノイロノフタシホミユルヒメコ松コゾノ子ノ日ニタレノコシ 堀河院百首ヲ題ニテ月ナミノ歌ヨミケルニ、子日ヲヨメル

のように、堀河百首題による月次歌の例も存する。 (巻一・春・九・命円法師)

思い浮かべられる。『楢葉和歌集』跋文は、奈良というと、和歌の方では、東大寺・興福寺・春日社がすぐに

サテノチ、山階集、山階後集、拾遺南都集、朝恵恵章[朽] ガウワタリシ時、南都集一部ヲエラビテ人ノ心ヲヤシナハシム[朽]ソノカミ右京権大夫入道師光カスガノサトニシルヨシシテスミ

チギキゾト | 朽 | コユル物アヒツイデ……

林院歌合』の作者なのである。そして古くから、永縁と関係があっは宗延(慈光坊)という。この宗延も実は興福寺僧侶で、『奈良花歌を撰集したものであるが、『和歌色葉』『代集』によると、編者集:、撰:'南都歌:」(『八雲御抄』巻一)とあるから、南都の歌人のえるから、仁安元年(一一六六)以前の 成立である。「又号:' 山階と記す。右のうち、『山階集』は『和歌現在書目録』に その名が 見

秋ノ月アカシノウラノナビキモニスムワレカラノカズモカクレニョマセテアハセ侍ケルニ 宋延法師花林院ノ権僧正凡僧ニ侍ケルトキ、海上月トイヘル題ヲ人々

たらしく、

律師として見えているから(『僧綱補任』)、「凡僧ニ侍ケルトキ」はく永縁である。確実な記録では、永縁は永長元年(一〇九六)に権が、『楢葉和歌集』に見える。「花林院ノ権僧正」はいうまでもなズ

今集』(五〇四)の作者、恵章法師は『千載集』(一二四九)の作んだ私撰集と解されるが、朝恵法師は『千載集』(七三九)・『新古るらに、跋文の「朝恵恵章 [朽] ガウチギキ」は朝恵、恵章の編

者であり、ともに興福寺僧である。

天治元年(一一二四)の『一乗院歌合』(五〇六番 詞書)の ごと歌合』(四六八番詞書。作者宗延法師)、『奈良花林院歌合』と同じ『楢葉和歌集』から、元永二年(一一一九)五月一七日の『禅定院皇歌合』を興福寺において催しているし(『平安朝歌合大成 五』)、『香葉和歌集』から、元永二年(一一一九)五月一七日の『禅定院書が合』(四六八番詞書。作者宗延法師)、『奈良花林院歌台』と同じ歌合』(四六八番詞書。作者宗延法師)、『奈良花林院歌台』(五〇六番 詞書)の ごと歌合』(四六八番詞書。作者宗延法師)、『奈良花林院歌台』(五〇六番 詞書)の ごと歌合』(五〇六番 詞書)の ごと歌合』(四六八番 詞書)の ごと歌ら

た永縁を中心とする活動である。そして、南都の中でも際立った興その興福寺の和歌活動に大きな足跡を残したのが、花林院に拠っ

く、興福寺の子院での歌合の存在が知られる。

永縁らが、堀河百首題による百首歌を詠んだことの意味は小さくな跋)という一文が、それを端的に示しているように思われる。そのカウバシキアトヨリコノカタヲゾトブラヒ侍ケル」(『楢葉和歌集』響は無視できないだろう。先にも引用したごとく、「人ハ花ノ林ノ福寺の和歌活動に留意すれば、永縁らが南都の僧侶歌人に与えた影

いはずである。

『楢葉和歌集』の跋文によれば、撰者素倹は藤原定家と親交があり、その勧めもあって、嘉禎三年(一二三七)六月五日同集を編んり、その勧めもあって、嘉禎三年(一二三七)六月五日同集を編んだという。そうした都の歌人との交流を考慮すれば、藤原俊成や慈悪らが堀河百首題百首を試みたことが、南都の緇流歌人たちの百首歌に与えた影響も、決して看過することはできないように思うのである。『楢葉和歌集』に収められた百首歌、殊に堀河百首題百首とある。『楢葉和歌集』に収められた百首歌、殊に堀河百首題百首とおる。『楢葉和歌集』の跋文によれば、撰者素倹は藤原定家と親交があり、その勧めもあって、嘉禎三年(一二三七)六月五日同集を編んり、その勧めもあって、嘉禎三年(一二三七)六月五日同集を編んがある。『楢葉和歌集』の跋文によれば、撰者素倹は藤原定家と親交があり、その勧めもあって、嘉禎三年(一二三七)六月五日同集を編んり、その勧める。『楢葉和歌集』の跋文によれば、撰者素倹は藤原定家と親交があり、その勧めもあって、記述と記述を書きました。

八

以上、臆測を重ねてきたが、『堀河百首』作者永縁をめぐって、

を見ることのできる立場にあって、その影響を受けて詠んでいること、永縁は基後や俊頼等から空前の壮挙である『堀河百首』の事をたのではないかという可能性を述べた。また、『堀河百首』の赤たのではないかという可能性を述べた。また、『堀河百首』の流布たのではないかという可能性を述べた。また、『堀河百首』の流布たのではないかという可能性を述べた。また、『堀河百首』の流布に関して、十六人本が永久四年六月の時点で流布していた可能性を指摘した。そして、『堀河百首』の享受について、『堀河百首』の流布に関して、十六人本が永久四年六月の時点で流布していた可能性を指摘した。そして、『堀河百首』の享受について、『堀河百首』の海を指摘した。そして、『堀河百首』の享受について、『堀河百首』の流布に関して、十六人本が永久四年六月の時点で流布していた可能性をおった。そして、『堀河百首』の享受について、『堀河百首』の事をお摘した。そして、『堀河百首』の享受について、『堀河百首』の事をお描えていること、その百首歌の試みが、南都の僧侶歌人に影響を与えていること、などに言及した。

歌人に比して、その影は極めて薄い。しかしながら、その『堀河百た。同じ『堀河百首』作者でも、俊頼や基俊、顕季、匡房らの著名の中で、最低の四首しか入集していない。したがって、永縁につおいては『堀河百首』の 成立事情に 関して、言及される 程度であっけては『堀河百首』の成立事情に関して、言及される 程度であった。同じ『堀河百首』には、十四人本の作者たちの影響が強く、中永縁の『堀河百首』には、十四人本の作者たちの影響が強く、中

ち得たととは、『堀河百首』自体にとって、幸いなことであった。る。そういう点で言えば、永縁を最終的に『堀河百首』の作者に持が南都の僧侶歌人の和歌活動に 果たした 役割は、大きいと 思われ首』の歌の評価とは別に、『堀河百首』の影響、享受の面で、永縁

- (注1) 『楢葉和歌集』の引用は、樋口芳麻呂編著『楢葉和歌集と研究』 一二」という名が見えるが、当時、大安寺の別当であり、少僧都であった 「二」という名が見えるが、当時、大安寺の別当であり、少僧都であった 「六安寺僧都永 に、五年後のことである。 に、五年後のことである。 に、五年後のことである。
- (注2) 「相互利益を10百戸に 枯丁戸見上編者・相互利音を20百戸に たび、仮名づかいや清濁などを私に改めた箇所(未刊国文資料)によったが、仮名づかいや清濁などを私に改めた箇所(未刊国文資料)によったが、仮名づかいや清濁などを私に改めた箇所でいる。ところが、同歌合の永縁歌(月・五番右)、

八月十五夜花林院歌合ニ、故郷月ヲヨメルと同じ歌と思しき歌が、『楢葉和歌集』の永縁歌として、古郷の時ぞともなきさびしさもなぐさむばかりすめる月影

(巻三・秋・二五二)フル里ノトキゾトモナキサビシサモワスルルホドニスメル月影

な推測が 可能で あるが、『檢葉和歌集』の記載を そのまま 信ずれば、る。題「月」と「故郷月」の相違、第四句の異同等に疑問が存し、色々と見え、詞書によれば、八月十五夜に『奈良花林院歌合』が行われてい

「三月下旬(晩春)」ではなく「八月十五夜」の可能性も考えられよ「三月下旬(晩春)」ではなく「八月十五夜」が八月十五夜に行わ五日)に行われている。これは『奈良花林院歌合』が八月十五夜に行わ五日)に行われている。これは『奈良花林院歌合』が八月十五夜に行わ五日)に行われている。これは『奈良花林院歌合』が八月十五夜に行われた可能性を示唆するものではないだろうか。

(注4) 俊頼の歌を傀儡たちがうたって、神歌になったのを伝え聞いた永(注4) 俊頼の歌を傀儡たちがうたって、「聞くたびにめづらしければ郭緑が羨み、琵琶法師どもに物を与えて、「聞くたびにめづらしければ郭松が羨み、琵琶法師どもに物を与えて、「聞くたびにめづらしければ郭が、永緑の訴えによって永緑の作と認められたという話(『袋草紙』)、伯の母の仏供養に長柄の橋の切を得、覚縁という歌よみがそれを乞うたので、珍蔵して与えなかったという話(『字治拾遺物語』巻三)という自詠なが、永緑の訴えによって、永禄の作と認められたという話(『安草紙』)、「開くたびにめづらしければ郭緑が美み、琵琶法師どもに物を与えて、「聞くたびにめづらしければ郭緑が美み、琵琶法師どもにも、「聞くたびにめづらしければ郭緑が美み、琵琶法師どもにも、「関くたびにある」というにいる。

(注6) 『院政期の歌壇史研究』二九四頁昭50・5)

(注7) 注6の書、二三四頁

(本学助教授)